第6期第3回食育推進評価専門委員会

○服部座長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから第6期・第3回食育推進 評価専門委員会を開催させていただきたいと思います。

本日は、お忙しいところご参集いただきまして、本当にありがとうございます。座長を 務めさせていただいております服部でございます。

本日は農林水産省消費・安全局長にもご臨席いただいておりますので、初めに池田消費・ 安全局長からご挨拶を願いたいと思います。よろしくお願いします。

○池田局長(農林水産省) 皆さん、こんにちは。今年の7月10日から消費・安全局長を務めております池田でございます。どうかよろしくお願いいたします。委員の皆様方におかれましては、日頃から食育の推進に関しまして、いろいろとご指導いただき、御礼申し上げます。

食をめぐる近年の状況の変化を踏まえ、本委員会における委員の皆様方の精力的なご議論を経まして、28年の3月、5つの重点課題を定めた第3次食育推進基本計画が策定されたところでございます。計画に基づきまして、国や地方公共団体において施策を実施するとともに、委員の皆様をはじめ、多様な関係者の方々に着実に食育の推進をしていただいていると承知をしているところであります。

今般、基本計画に基づく取組をより一層推進していくため、計画期間の2年目に当たります本年度は5つの重点課題の進捗状況をフォローアップするということで、今回はその第1回目といたしまして、「若い世代を中心とした食育の推進」についてご議論をお願いすることといたしました。農林水産省といたしましても、引き続き、関係省庁と連携・協力をいたしまして食育の推進に取り組んでまいりますので、委員の皆様から忌憚のないご提案をいただければ幸いでございます。本日19日は「食育の日」でもございます。活発なご議論をよろしくお願いいたします。

○服部座長 どうもありがとうございました。

マスコミの皆様、カメラ撮り等はここまででお願いしたいと思います。

議題に入ります前に、第6期の評価専門委員会の委員の交代がございましたので、事務 局よりご紹介願いたいと思います。

○大隈参事官(農林水産省) 7月に農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課に参事官として着任いたしました大隈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今、座長からお話ございましたように、第6期の評価専門委員会委員の中で、

ご都合により委員を辞任されました鈴木委員、古野委員に代わりまして、9月から新たに 委員となられました川井委員、瀧本委員をご紹介させていただきます。一言ずつご挨拶い ただければ幸いでございます。

川井委員、お願いいたします。

○川井委員 5月からJA全国女性組織協議会の会長になりました川井といいます。よろしくお願いします。

出身は高知県です。高知といったら海を思い浮かべると思いますが、海の見えない四国の真ん中の早明浦ダムのところで土佐赤牛の繁殖和牛とお米をつくっております。日々は農業をしていますが、5月にJA全国女性協の会長になってからは、平日は東京へ来て、土日に農業をするという生活になっています。地元の地域の仲間とともに食と農を機軸とした地域の仲間とともに活動をしております。どうぞよろしくお願いします。

- ○大隈参事官(農林水産省) 続きまして、瀧本委員、お願いいたします。
- ○瀧本委員 医薬基盤・健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長の瀧本でございます。 前任の古野所長に代わりまして、今期より委員を務めさせていただきます。

私どもの研究所では、国民健康栄養調査の集計・解析業務、国の栄養行政にかかわる仕事をしております。こちらの食育に関する仕事もさせていただくことになり、大変光栄に存じております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大隈参事官(農林水産省) どうもありがとうございました。

また、各省のメンバーにも人事異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。 食品安全委員会事務局の松下課長補佐でございます。

- ○松下課長補佐(内閣府) 松下でございます。よろしくお願いいたします。
- ○大隈参事官(農林水産省) 消費者庁消費者教育・地方教育課、青山消費者教育推進室 長でございます。
- ○青山室長(消費者庁) よろしくお願いいたします。
- ○大隈参事官(農林水産省) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の三谷課長で ございます。
- ○三谷課長(文部科学省) 三谷でございます。
- ○大隈参事官(農林水産省) 厚生労働省健康局健康課の清野栄養指導室長でございます。
- ○清野室長(厚生労働省) 清野でございます。
- ○大隈参事官(農林水産省) 農林水産省食料産業局食文化・市場開拓課の五十嵐和食室

長でございます。

- ○五十嵐室長(農林水産省) 五十嵐です。よろしくお願いいたします。
- ○大隈参事官(農林水産省) どうぞよろしくお願いいたします。
- ○服部座長 ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。本日の議題でございますが、(1)、

(2) とございまして、(1) は第4次食育推進基本計画決定までのスケジュールということでございます。そして、(2) は第3次食育推進基本計画の重点課題「若い世代を中心とした食育の推進」についてのフォローアップをしたいと思っております。

審議に入ります前に、本日の配付資料につきまして、事務局よりご確認を願いたいと思います。よろしくお願いします。

○大隈参事官(農林水産省) 本日の配付資料でございますが、資料 $1\sim8$ までございます。資料4につきましては、4-1、4-2、4-3と枝番がございます。また、資料5につきましても、5-1、5-2となってございます。このほかに参考資料としまして、食育関連予算関係の資料を配付させていただいております。また、参照用の資料として、平成28年度食育推進施策、食育白書もお配りさせていただいております。

配付資料に不足がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。 以上でございます。

○服部座長 それでは、議事に入りたいと思います。

議題の1につきまして、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお 願いします。

○大隈参事官(農林水産省) それでは、議題の1、第4次食育推進基本計画決定までの スケジュールですが、資料2に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、当面の審議事項といたしまして、柱の1番として掲げさせていただいております。 今年度、来年度2年間は重点課題のフォローアップを考えております。

具体的には、現行の第3次基本計画に定めます5つの重点課題につきまして、施策の実施状況、計画の達成状況、今後の見通しなどにつきまして、政府から説明をさせていただきまして、ご議論いただくということを考えております。この際に委員からいただいているご意見を踏まえて議論を行うということです。その結果を、現行計画の今後の推進、そして、次期計画の検討に反映するということです。

また、(2)ですけれども、併せまして、毎年度の年度末には目標の達成状況について

も評価を行うことができればと思っております。そして、その目標達成の観点から追加又は強化すべき施策などにつきまして、委員の皆様のご意見を頂戴し、とりまとめていくということを考えております。

柱の2ですが、表にしております。今年度につきましては、5つの重点課題についてのフォローアップ、年度末に目標達成状況の評価、そして、来年度は中間的な整理もさせていただければと考えております。

2ページ目をおめくりいただければと思います。今申し上げました29年度、30年度が、 2年度目、3年度目ということでございまして、今年度、来年度の議論を踏まえ、表の右 下にございますが、31年度、32年度には第4次計画の検討、決定ということになります。 ちなみに、第3次計画を策定するまでの実績も併せて書かせていただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

○服部座長 ありがとうございました。

まだご意見のある委員の方もおられるんじゃないかと思いますが、限られた時間でございますので、次の事項に入りたいと思います。

次は、議題2につきまして事務局から資料3及び4の説明を願いたいと思います。

○大隈参事官(農林水産省) それでは、議題の2です。本日は、「若い世代を中心とした食育の推進」という、重点課題の1番目についてのフォローアップです。委員の皆様からご意見をいただくに当たりまして、関係省庁の協力を得まして、事務局で資料を作成しておりますので、その説明をさせていただきます。

A3の資料3をご覧いただければと思います。この資料は第3次食育推進基本計画の5 つの重点課題と目標ということで、課題と目標値の関係を整理したものです。

今回、重点課題1、若い世代を中心とした食育の推進ですので、目標については、右側にありますように、朝食を欠食する子どもの割合、朝食を欠食する若い世代の割合、バランスのよい食事を摂っている若い世代の割合、地域の伝統的な料理等を継承している若い世代の割合、それから、食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合、この5つの目標の進捗を追っていくことが、この重点課題1の進捗を把握することになるということで整理をさせていただきました。ちなみに、この中には、⑤、⑱のように、進捗しているものと、④、⑩、⑳のようにやや悪化した指標もあるところです。

資料3は、以上のような形で重点課題と目標を整理したものです。

続きまして、若い世代を中心とした食育の推進に関連する施策の全体像につきまして、

資料4-1にまとめ、30の施策を挙げております。

1の緑色の線で囲まれているところですが、主に若者を対象とした施策として14の施策を挙げております。第3次計画で若い世代を「20歳代及び30歳代」と定義しておりますので、そういった若い世代を対象とした施策を14挙げております。また、親子を対象とした施策もこの中に含んでおります。

それから、赤い丸印をつけておりますのは、大学生を対象とした取組を実施しているもので、これらが14施策あります。

それから、少し対象を広げまして、高校生等を対象とした施策ということで、3施策挙げています。これが左側の青で囲んでおります2番です。

それから、一番下に、3番ということで、黒い枠で囲っておりますが、これは多様な世代を対象とした施策であって、若者を重要な対象として含んでいるもので、これも13施策挙げています。

続きまして、この30の施策の進捗状況を整理したものが資料4-2ですが、これは資料4-1でご覧いただきました30の各施策をまとめたものです。

資料4-2の1枚目をご覧いただければと思います。担当省庁、第3次計画の中での位置づけ、取組の名称、内容、実績という形で整理をしております。

対象というのは、資料4-1で見ていただきました1、2、3のどこに位置づけられるかということです。

それから、一番最後に「関連する委員指摘ポイント」があります。資料がたくさんあって恐縮ですが、A3の資料 4-2 (別紙) という資料を資料 4-2 の後ろにつけています。この資料は、前回の評価専門委員会で、それぞれの重点課題をフォローアップするときに必要な視点、あるいは、必要な議論のポイントということで委員の皆様からいただいたご意見です。若い世代につきましては、(1) ~ (26) のご指摘ポイントをいただいておりますので、今回の関係省庁の各施策が委員のご指摘とどのように関係しているかということを一番後ろの四角の中に記入しているものです。

具体的に、まず農林水産省消費・安全局の施策の進捗状況についてご説明させていただきます。

一点補足でございますが、28年度に第3次計画ができておりますので、28年度以降の施 策ごとの取組、実績について書いております。また、基本計画の重点課題として若い世代 が設けられたことによって、施策を強化したところについてはアンダーラインを引いてお ります。

農林水産省消費・安全局の部分でございますが、22ページ以降をお開きいただければと 思います。

消費・安全局としてはまず「食育月間」に取り組んでいます。取組の実績のところで下線を引いておりますように、第3次計画の重点課題に「若い世代」を設けたことを受けまして、「食育月間」の実施要綱に「若い世代に対する食育の推進」を明記しております。そして、28年度、29年度と「食育月間」を開催し、その中で中核的行事として全国大会を開催しています。2万人以上の来場者があり、そのうち2~3割が20代から30代の若い方になっているというのが現状です。

23ページは、若い世代を対象に工夫して情報発信するということ。それから、後ほど資料6でご説明いたしますが、若い世代から意見を募集いたしました。

また、24ページですが、消費・安全局では食育活動表彰も行っておりまして、若い世代を中心とした食育に関する事例を募集し、大学生の枠を設け表彰するという取組をしています。引き続き、重点課題を踏まえて取り組んでいきたいと考えております。

資料4-2につきましては、各省から後ほど補足説明をしていただくこととしておりますので、先に資料4-3を簡単にご説明させていただきます。

資料4-3は、先ほど資料3で見ていただきました重点課題に関連する目標、そして、 その目標に関連する施策ということで、資料3と4-3を併せ読んでいただきまして、重 点課題、目標、それに関連する施策という構図をご理解いただいた上で、今後、委員の皆 様にご議論いただければと考えております。

簡単ですが、私からの説明は以上でございます。

○服部座長 ありがとうございました。

今ご説明いただいたのですが、かなり広範囲にわたった資料でございますので、やりにくいところはあると思いますが、後ほど時間をとりますので、ご意見等ありましたら、今チェックしておいていただき、そのときにご意見いただければ大変ありがたいと思います。ちょっとさかのぼりますけれども、第4次食育基本計画に関しまして、先ほど私、コメントをどなたにもいただかないで進めましたが、4次計画に関してのコメントがあれば出していただければ、あまり時間はとれないですが、いかがでしょうか。今、3次計画を進めている最中ですので、4次計画もこれに被さる部分もあるでしょうし。また、具体的なご意見等で皆様お聞きしたいことがありましたら、4次のことに関しては今お時間をとり

ます。この流れでいきますので。では、またまとめていただきましょうか。

それでは、続きまして、関係省庁より、それぞれ3分程度でございますけれども、第3次計画策定を受けまして、より重点化した施策や今後重点化しようとしている施策等につきまして、説明を願いたいと思います。

まず、消費者庁にお願いしたいのですが、青山室長いらっしゃいますか。

○青山室長(消費者庁) 第3次計画を受けての重点化といいますか、今回の若い世代を 中心とした食育の推進ということで、消費者庁はどんなところに関連しているかをご説明 させていただきます。

消費者庁につきましては、4-2の資料の2ページから5ページにかけてまでが取組になります。

食品関連につきまして、特に若い方たち、若い世代を中心とした取組につきましては3 つございます。

まず1つ、親子参加型イベントの開催ということで、28年度から関係府省と連携しまして、小学生やその保護者を対象に、「夏休み2017宿題・自由研究大作戦」というイベントにブースを出展しております。ブースでは、食中毒の予防とか食品安全の考え方を学ぶことができるというような、セミナーやポスター展示だけではなくて、ワークショップなども実施しております。

さらに、本年は食の安全に関心が低い方にもアプローチするために、スーパーマーケットでのイベントに参加するなどのチャレンジもしております。こういうような取組は引き続き続けていきたいと思っております。

それから、3ページになりますが、2つ目、事業者と連携するなどの多様な主体による 食品安全に関するリスクコミュニケーションの取組ということで、地方公共団体と大学生 協、食品事業者などと連携しまして、大学生に向けてのリスクコミュニケーションの取組 もしております。今年度は、これからですけれども、日清製粉の鶴見工場を活用させてい ただきまして、今のところ68大学生協が参加予定ということです。

3つ目としましては、食品安全に関するリスクコミュニケーションですけれども、今年度、小学校、中学校の生徒やその保護者を対象にした取組を行っております。今年度は5か所の中学校・高校等で開催しております。このような形で引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

もう一つは、食品ロスの削減ということで、次ページになりますけれども、料理レシピ

サイト「クックパッド」の中に「消費者庁のキッチン」というものを設けまして、食材を無駄にしないレシピ等を掲載しております。ページの開設当初は小麦アレルギー対応等のレシピも紹介しておりましたけれども、食品ロスに資するためのメニュー例ということで、着々とメニュー等も増やしていっております。少なくとも1日1件は掲載したいと思っておりますけれども、レシピ等の行き詰まりもあるようですので、今、消費者団体等に協力していただいておりますが、今後地方公共団体等の協力もお願いしていくということにしております。

以上です。

○服部座長 ありがとうございました。

続きまして、文部科学省、三谷課長よりお願いしたいと思います。

○三谷課長(文部科学省) 文部科学省でございます。お手元の資料の4-2の7ページ 以降が文科省の施策でございます。

まず、若い世代を対象とした取組ということでございますが、7ページにありますように、「早寝早起き朝ごはん」国民運動、これを10年以上続けておりますけれども、こういったものを中心といたしまして、子供や保護者等々に働きかけるということで、生活習慣に着目した取組を引き続き行っているところでございます。

そういったもののヒントということで、8ページにも記載しておりますけれども、「家庭教育手帳」のような形で保護者の方に対して、文部科学省ホームページを使いながら啓発を行っているところでございます。

それから、1ページ飛びまして10ページでございますが、ご案内のとおり学習指導要領が10年に一度の改訂の時期になっておりまして、今年の3月に幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校で改訂されました。また、高校につきましては、来年の年度末を目途に今改訂作業をしているところでございます。この中で、従来から食育につきましてはしっかりやっていくということを書いてあったわけでございますけれども、特に今回の改訂におきましては、例えば保健体育、家庭科、特別活動、これは特に給食の時間が入ってくるわけですけれども、それらはもとより他の教科等においても、さっきあった横断型の取組を行っていただくこと、こういったものを通じて学校教育全体で取り組んでいただくということをしっかりと書かせていただいたところでございます。

また、その他、11ページ、12ページには、それぞれこういったものを参考としながらモ デル事業を行っているところでございますが、これに加えまして参考資料2という、概算 要求関連資料の一連のセットがございます。こちらの8ページをご覧いただければと思います。

8ページに社会的課題に対応するための学校給食の活用という資料を1枚付けさせていただいております。左から右側に流れていく図でございます。

こちら、社会的な課題ということで、そういったものを勘案して学校給食を使いながら、 どのように取り組んでいただくかというモデル事業を行っております。左側を見ていただ ければわかりますように、食品ロス削減、地産地消、伝統文化の継承、こちらが第3次計 画の中でも課題として挙げられたものを踏まえて柱建てをしております。

最後のものは、学校の中での学校給食に関連する職員の負担軽減ということでの取組と なっております。

例えば、食品ロス削減でございますと、従来であれば捨てられていたような、規格外の 商品にならないようなものを、商品開発をして給食の食材として活用する事例などを含め て、いろいろな形で取り組んでいただいております。

文部科学省といたしましても、引き続き食育推進基本計画等に基づきながら、またこういった施策を通じて食育の推進に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○服部座長 ありがとうございました。

続きまして、厚生労働省の清野室長、よろしくお願いいたします。

○清野室長(厚生労働省) 厚生労働省です。厚生労働省の取組は、資料4-2の13ページからです。

厚生労働省では、保育所などの児童福祉施設、母子保健・地域保健・歯科保健といった 保健活動、健康づくりの中で食育を推進しております。また、管理栄養士、栄養士、専門 調理師、調理師といった人材育成、そして、地域の草の根的な活動を支えている食生活改 善推進員のボランティアの活動の支援などに取り組んでおります。

本日の重点課題「若い世代を中心とした食育の推進」について、3次食育推進基本計画におきまして、母子保健の中で食育の推進についての通知を発出しているところでございます。この重点課題の重点項目「朝食を欠食する若い世代の割合」の減少や、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合」の増加、こういった第3次計画の目標達成に向けて、妊産婦や乳幼児の保護者に対する取組の推進をお願いするといった内容の通知を発出しております。

めくっていただきまして、14ページです。母子保健の部分につきましては、「健やか親子21(第2次)」ということで計画を推進しているところです。こちらにつきましては、28年度は各自治体から母子保健の取組状況をデータベースに登録していただいているところでございます。こういった登録を通じて、いろいろな事例を共有するという取組を行っております。

続きまして、15ページでございます。歯科保健の分野でございますけれども、歯科保健 につきましては、3次計画策定後に歯科口腔保健を通じた食育の推進ということで通知を 発出させていただいております。

次のページをめくっていただきまして、「8020運動」ということで推進事業を行っております。この事業の中で若い世代を含めた全世代を対象にしておりますけれども、若い世代に対しての食育の推進ということも行っているところでございます。

続きまして、17ページでございます。健康づくりの分野でも第3次食育推進基本計画に基づいて通知を発出しております。若い世代のところにつきましては、先ほどの「健やか親子21(第2次)」と同様に、「朝食欠食」の部分や「主食・主菜・副菜」といったところについて、目標達成に向けた取組をお願いしているところでございます。

続きまして、18ページでございます。健康づくりにつきましては、健康日本21 (第2次)を推進しているところでございます。この中では、「スマート・ライフ・プロジェクト」ということで、従業員や職員、住民に対して生活習慣病予防の啓発、健康増進のための取組等を行っている企業、団体、地方公共団体を、「健康寿命をのばそう!アワード」で表彰し、その内容を情報提供しているところでございます。また、各種啓発の媒体などを作成し、ウェブサイトで提供しているところでございます。29年度につきましても、同様の取組を行っております。

続きまして19ページ、国民健康・栄養調査の関係でございます。毎年調査を実施しておりますけれども、平成28年度に平成27年国民健康・栄養調査の結果を公表しております。 その中で、20歳代の女性では痩せが多いこと、主要な栄養素の摂取量が少ないことが明らかとなりましたので、調査結果を関係省庁、関係団体、管理栄養士・栄養士養成施設等に情報提供をしたところでございます。

おめくりいただきまして、20ページでございます。29年度の事業といたしまして、妊産婦等への食育推進に関する調査を実施する予定となっております。こちらにつきましては、 妊産婦等への食育推進につきまして、効果的な展開がされるように実態把握を行う予定に なっております。

最後に、21ページでございますけれども、厚生労働省では、糖尿病予防戦略事業を行っております。平成27年の国民健康・栄養調査で若い世代の食生活がよくないという結果が出ましたので、今年度の本事業では、飲食店、食品関連事業者等と連携した食環境づくりの推進として、管理栄養士・栄養士養成施設と連携した、若い世代への主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の普及について新たに実施要綱に追加しております。

厚生労働省としましては、若い世代についても積極的に健康づくりの推進を行っていく 予定としております。また、現在、健康日本21 (第2次)の中間評価を行っております ので、その評価を踏まえまして、今後の対策について検討を行っていく予定でございます。 以上でございます。

○服部座長 ありがとうございました。 それでは、農林水産省、五十嵐室長、資料4-2についてご説明願います。

○五十嵐室長(農林水産省) 農林水産省食料産業局でございます。先ほど同じ農林水産 省の消費・安全局分の施策の説明がありましたので、私のほうからは食料産業局分のご説 明をさせていただきます。資料4-2の27~28ページをご覧ください。

当局においては2つの事業を行っております。27ページの事業において、地域における 食育活動への支援を従来より実施しております。本事業については、全世代を対象として おりますが、その中で若い世代を対象とした取組が実施されております。

今年度からは、第3次食育推進基本計画の策定を踏まえ、第3次基本計画の目標を目的 とした地域の魅力再発見食育推進事業を実施しております。実施できるメニューは様々あ りますが、今回基本計画の中で新たに目標として設定された共食の機会の提供や食品ロス の削減といった内容も加えて実施しております。

次年度30年度予算の概算要求では、29年度と事業内容は同じまま、食料産業・6次産業化交付金という大きな枠の中に位置づけて、この中でより安定的に財源が確保できる体制とすることとしております。

もう一つが食文化の継承に向けた食育の推進として、28ページの事業において、子育て世代に接点のある行政栄養士等の専門職向けに、和食文化に理解を深めていただくための研修会を開催しております。今年度は日本栄養士会様と連携してこのような取組を行いつつ、今後は専門職向けのテキストを作成し、これを全国へ展開するための人材育成を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○服部座長 ありがとうございました。

それでは、今度は経済産業省ヘルスケア産業課、紺野係長にお願いしたいと思います。 資料4-2で、補足資料でございますが、ご説明願います。

○紺野係長(経済産業省) 経済産業省ヘルケア産業課の紺野と申します。お手元の資料の4-2、先ほどの各省庁の取組の29ページに経済産業省の取組について書いております。

我々、健康経営の普及促進ということをやっております。食育というのは直接の目的ではないのですが、食育と健康というのは切っても切り離せない関係でございますし、若手世代を含めた社員の食生活や環境整備というのも我々の健康経営の取組の評価の一つとしておりますので、今回発表させていただくことになりました。

文字だけですとわかりにくいので、特に我々が進めている「健康経営銘柄」という表彰制度というのがございますので、こちらのご説明をしたいと思っておりまして、もう一つ、クリップ止めの資料4-2の経済産業省補足資料という資料をつけておりますので、そちらをご覧いただければと思います。ページ数が資料の真ん中の下側についておりますが、めくっていただいて1ページ目をご覧いただきたいと思います。

そもそも健康経営とは何なのかというところで、各個人が健康であることは個人にとってハッピーなことであるのですが、従業員が健康であるということは企業にとってもハッピーであるということで、経済産業省として従業員の健康を促進するようにということを求めております。例えば、体調が悪い状態で一日仕事をしておりますと生産性が悪くなりますし、健康を増進していくことで医療費が抑えられます。そうすると、企業にとってもコスト削減になります。こういう目的を持って健康経営ということをここ数年取り組んでいるところでございます。

中でも我々が立ち上げた制度として「健康経営銘柄」というものがございまして、2ページ目をご覧いただければと思いますが、平成27年3月に初代の「健康経営銘柄」というものを発表しております。これは東京証券取引所の上場企業を対象としておりまして、各業種から1社、健康経営に取り組んでいる企業を表彰するという制度でございます。今年の2月に第3回となる「健康経営銘柄2017」として24社を選定しておりまして、ここの表に出ている企業が受賞されました。今、「健康経営銘柄2018」に向けて選定のフローを開始したところです。

めくっていただきまして、3ページ目です。では、どういうところが評価されるのかと

言いますと、①の「経営理念」、健康について社内外にちゃんとアピールしていますかということ。それから、②の「組織体制」、トップがちゃんとコミットしているかどうか。 ③の「制度・施策実行」、例えば社員に健康診断をきちんと受けさせているかとか、コミュニケーションをとれる環境にあるかとか、受動喫煙対策がきちんとしているかということですが、食生活の改善については③のうちの1問として入っております。④が「評価・改善」ということで、効果を検証しているか。そして、企業が法令遵守やリスクマネジメントをきちんとしているかというところを総合的に評価して表彰しております。

ご参考として、4ページ目、社員の食生活の改善についてどんな設問があるのかというところですけれど、「健康経営銘柄」を選定するに当たっては調査にご回答いただいております。こういう分厚い調査があるのですが、この調査票にご回答いただいて、その得点が大きい企業を表彰しております。その調査のQ36が食生活にかかわるところで、具体的に社員食堂にどういう支援をしているかということをお聞きしております。今年からサブクエスチョンがついておりまして、どういう範囲でその取り組みを行っているか、例えば社員だけではなく派遣社員や非正規社員にも、あるいは、従業員の家族にも提供しているかといったところも聞いております。

あと、個別の企業については、企業レポートということで赤いレポートの抜粋版を載せておりますので、この企業レポートをご覧いただければ、各銘柄をとられた企業のベストプラクティスが載っておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上です。

○服部座長 ありがとうございました。

続きまして、若い世代を中心とした食育の推進に関する取組でございますが、事務局から資料5及び資料6の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大隈参事官(農林水産省) 以上、資料4までで国の施策について説明をしてまいりましたので、資料5以下では実際の現場での取組などにつきまして説明いたします。資料5 −1をお手元にご用意いただければと思います。

資料5-1は、平成26年~28年度3年分の食育白書で紹介いたしました食育に関する活動事例のうち、実施主体あるいは対象者が若い世代、若い世代として高校生から大学生、社会人、それから、親子に対する働きかけなども含めておりますが、若い世代を取り上げている事例40をまとめて一覧表にしたものです。若い世代が主体となって実施し対象者も若い世代が10事例、それから、若い世代が主体となり対象者は若い世代以外の事例が3事

例、若い世代以外の方が若い世代の方に対して働きかける食育の事例が27事例あるという ことでした。

この資料の見方ですが、例えば1番で札幌友の会というのを挙げていますが、これは母親世代が家事の知恵や料理を若者に伝えるということで、「対象者」に○をつけております。3番は、企業が社内で共食をしてコミュニケーションを活性化するというものですが、若い方が主体となって始めたということで、「実施主体」に○をつけております。活動場所は職場、働きかけの対象も若い方ということで、「主な対象者」の③にも○をつけております。

また、特徴的な取組としまして、8番、ご承知の方も多いと思いますが、立命館大学では学食で「100円朝食」を提供しています。また、例えば16番、17番は、生協や農協が、親子に対して農業体験を実施するという取組です。18番も企業ですが、農業体験活動を研修として実施している事例も白書で取り上げたところです。

後ろのページでは、例えば19番は、日本栄養士会でジュニアアスリートの保護者・指導者に対する食育、それから、20番、花咲徳栄高校はスーパー食育事業として、高校生が食育活動を行うということなども挙げております。また、26~29は、日本食生活協会での取組、あるいは、34番、東海農政局が名城大学と連携し、子どもたちに対して大学生が食育の活動を行っているという取組もございます。

40事例の一覧と、資料5-1 (別添) としまして、実際の白書の記述を抜き刷りにしましたので、議論のご参考にと思います。

また、実際の現場での若い方々の食育の取組について、資料5-2では、消費・安全局で行っております表彰に応募いただきました取組を分析したものでございます。

資料5-2をご覧いただければと思います。平成29年度に既存の表彰を整理いたしましたので、29年度の方が対象者、応募総数なども多くなっておりますけれども、①を見ていただきますと、28年度の表彰、29年度の表彰、それぞれ応募いただいた数の中で約2割が若い方々の食育の取組になっています。

その中身をもう少し見ていただきますと、資料 5 - 2 の②のとおり、「実施主体が若い世代」の方が、「実施主体が若い世代以外」と比べ、高校生や大学生を対象としている割合が高くなっています。

それから、28年度、29年度に若い世代の方々が表彰を受けた事例を資料5-2 (別添) として添付しておりますので、議論のご参考にと思います。 それから、資料6につきましては、若い世代の方から食育について意見をお聞きするということを消費・安全局で試みた結果についての資料です。これは、内閣府の事業を活用いたしまして、中学生から20歳代の方に対し、ウェブ上、そして対面で食育について意見をお聞きしたものです。

1枚目に、対面式で議論したときの様子等をつけております。

この結果、若い方々から出てきた意見ですが、2ページ目をご覧いただければと思います。3つのテーマについて意見交換いたしましたが、まず1つ目の「朝食摂取」ですが、若い方からは、「コンビニでワンプレートの朝食セットの販売」、「朝食車両」、「自動販売機」など、まさに若い方ならではのアイデアをいただいたところです。また、(1)の一番最後の行にありますように、「夜の残業をやめて早寝早起き出来るようにする」と、社会人の方からのご意見でしたけれども、働き方との関係についてのご意見もいただきました。

2つ目のテーマ、「栄養バランスに配慮した食生活」ですが、若い方々からは若者にしっかりとアピールできるような発信方法、モバイルアプリ、YouTubeといったご意見がたくさん出たところです。

また、3つ目、「食文化の継承」についても若者にしっかりとアピールするような発信が必要ということと同時に、学校の調理実習、総合的な学習の時間、給食の時間を十分に活用すべきという意見をいただいたところです。

この意見につきましては、今後、報告書としてまとめ、関係する府省庁に情報提供させていただきますので、そこで私どもも含め施策への反映を検討するとともに、委員の皆様にも今後の取組のご参考にしていただければと考えております。

簡単ですが、資料5-1、5-2、6の説明は以上でございます。

○服部座長 ありがとうございました。

続きまして、現場の取組状況につきまして、食生活改善推進員の活動につきまして、上 谷委員よりご説明を願いたいと思います。

○上谷委員 日本食生活協会の上谷でございます。

若い世代を対象にということで、私どもは平成28年度から若い世代と働き世代を入れた形と、もう一つは大人の世代と高齢者というふうに分けた形のテキストを作成いたしまして、そういう形で地方でやっていこうということで、全国組織を持っていますので、1,300あまりの市町村の推進員さんと話し合いを持ちました。

実施しましたところ、初年度でございましたので、若い世代の人たちの中で高校生はどれぐらいあったのかと拝見したところ、平成28年度では169校の高校に入りました。高校生は最終的に親御さんから旅立つ、監督下の一番最後の世代だと思いますので、そこでちゃんとした食教育がなされれば、社会に出たときに、もしくは就職や進学で一人暮らしになったときに、それが食育のプラスになるのではないかと考えました。

平成29年度は高校生に絞ってやろうということで、今年度は実施しているところです。 各県におきまして10校ずつ、確実に高校に入っていこうということで取組が始まっておりますが、入り方にしましても、各県に受け止め方の差がございまして、教育委員会であったり、もしくは、直接、皆さんのお顔で、コネクションで、校長先生にお話をし、入っていくというのが一番多かったようでございます。

平成28年度に若者世代に入りましたときには、まず大学に入りました。そのときには、 生協とイベントを企画する学生会を窓口にして、大学のイベントブースに入っていくとい う方法をとりました。そのときに私ども食生活改善推進員が地元の郷土料理を提供しなが ら提案していくという方法をとりまして、食事バランスガイド、そして冊子、こういうも のを作って皆さんにお配りしたわけでございます。

まず、高校生にそういうことから入っていこうといういきさつでございますけれども、高校の時期におきましては、弁当による昼食、それから、部活動による帰宅時間の遅れなど個々の生活の遅れなどにより、環境の変化が一番大きく食生活に反映してくる年代ではないかと思いました。また、卒業後は就職・進学により一人暮らしをする生徒も多くなることから、次世代を担う、親となる世代を迎える大事な時期でもあるということから、私どもとしましては食習慣を定着させようということで、食事バランスガイドを覚えさせようということと、もう一つは、先ほどから話題になっております朝食欠食という問題をどう解決したらいいかということを話し合いました。

学生を入れて話し合うというのは、親じゃない人たちとの話し合いですので、遠慮なく話してくれましたが、食習慣を身につけるということは極めて大事であるということは理解してくれました。しかしながら、「食育」という言葉やその意味を知っているかということについて学生にアンケートをとりますと、この数字が先ほどと同じぐらいでほっとしたのですが、7割方、食育ということについてはわかっているようでございました。ただ、その食育を実践しているかということになりますと、「食事や食生活を特に意識しなくても問題ないから気にしてない」という返事が返ってまいりまして、一番多かったのは「関

心はあるけれども、趣味とか部活動が優先だ」という回答を得たところでございます。

今は親も子も多忙で生活リズムが不規則になっておりますことから、朝食、昼食も適切な食事バランスがとれていないという状況が見られました。この結果、食事以外の食べ物、空腹のためのお菓子の取りすぎとか、清涼飲料水の摂取、そういうものが食事以外の時間に食べられているということが食事に影響を及ぼしているのではないかと思っております。また、親御さんも働いているということから買って食べる機会が多くなっているということが、コンビニ弁当などの利用も増えているのではないかと思いますが、自分で意識を持った生活が必要となってきているということを自覚させることが大事ではないかと感じ取りました。

29年度は、28年度の反省を踏まえまして、このような『高校生のための食活ガイド』という漫画だったら読んでくれるだろうということで、初めて漫画にトライしたわけでございます。そのようなことから、漫画を子どもに見せながら、朝食欠食、ダイエット、それから、コンビニなどでの食べ物の選択力を身につけさせようということに取り組んだ次第でございます。そのようなことで、全国で510校実施しようということで平成29年度はやっておりますけれども、昨年度の169からすると大分多くなっております。全市町村1,300あまりある中で、実際は600市町村でこの活動を行わせていただいております。

今年度の結果がどのように出るか、地方に行きますと、高校への入り方が大変難しいんです。中央の都市化したところはかなり入りやすい、特に私立校が入りやすいということで実施してまいりました。私立校は上に聞かなくても、校長先生の一存で実施できるということでかなり実行が可能でございました。そのようなことがありましたが、公立校に行きますと、「3年生はやめてくれ、1年、2年で終わらせてくれ」ということでございました。なぜかというと、「3年は受験期であるからそんなこと言っている暇はない」と。「でも、3年が大事なんですよ」というお話を申し上げているのですが、そういうことでこのような食育が少しでも入っていくことが大事かなと。

先ほどご報告がございましたが、総評でありましたように、朝食もしくは昼食のワンプレート化も一つの方法かなと思っております。ただ、先だってニュースになっております大磯町みたいな冷たい食べ物は何か策を練らないといけないんじゃないか。学校に温める施設でもあれば可能だったのかもわかりませんし、コストもあれでよかったのかなとかいろいろ拝見させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○服部座長 ありがとうございました。

続きまして、栄養教諭を中核として、これから学校の食育についてどのように進めていくかということで、文部科学省より説明を願いたいと思います。文部科学省の三谷課長、よろしくお願いします。資料8でございます。

○三谷課長(文部科学省) お手元の資料8という1枚ペラ、それから、本体の冊子を配らせていただいております。基本的にはペラを使いながらにしたいと思います。

栄養教諭は学校における食育を担う中心的な教職員ということで、具体的に栄養教諭にどういうふうな形でその役割を果たしていただくのかということを明確にする必要があるだろうと。先ほども少しお話しましたけれども、今後、学習指導要領が改正され、それがまた施行されていく中で、食育も含めて学校全体で、この表題に「チーム学校で取り組む食育推進のPDCA」と書いていますけれども、学校の中でそれぞれの教職員がそれぞれの役割を果たしながら、学校全体でチームとして食育に取り組んでいただくための基本的な参考資料として作成したところでございます。

詳細につきましては割愛させていただきますが、冊子のポイントのところにもございます計画から実践、評価、改善という順番で、このPDCAサイクルに基づいて、例えば栄養教諭だったらどんな役割を果たすのか、一般の教職員であればどのような役割を果たしていただくのか等、教職員ごとに役割を明記し、また、それをどういうふうな形でチェックをし、改善していくのかということを示した冊子でございます。現在では、各学校に配布して、私たちもこれを使いながらいろいろな形での普及を図っているところでございます。

ちなみに、この冊子の作成に当たりましては、長島委員にも中心的な役割を果たしてい ただきました。その節はありがとうございました。

以上です。

○服部座長 ありがとうございました。

それでは、長島委員より資料8のコメントを、3分間程度でございますが、よろしくお願いします。

○長島委員 それでは、委員の一人として、この「チーム学校で取り組む食育推進のPD CA」冊子の策定にかかわらせていただいておりますし、現在、現場でこれを活用する立 場の会員を多く抱えている団体ですので、一言コメントさせていただきます。

文部科学省から出されました「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」、この冊

子でございますけれども、内容は、校内での食育推進体制をしっかり構築して、学校長の リーダーシップのもとに、栄養教諭が中核となって全教職員がチームを組んで、食育に取 り組むということで、各学校で様々なやり方で、時間配分も取り組む切り口も様々な中で 進めてきている傾向にあった今までのものを、このようなきちんとした活動指針にまとめ られて、全国全ての学校においておおむねこういう方向でいきましょうというものが示さ れまして、これは大変意義深いことだと思っています。

私どもの活動指針となるものですが、担う栄養教諭の配置状況は、まだまだ都道府県ごとに格差が大きくて、とても少ないところもあり、全県配置されるようになっているところもあり、いろいろですから、なかなか一律のことが難しいかもしれませんけれども、中を読んでいくと、栄養教諭が全ての学校にいる形が目指す方向として示されているので、その部分、大変ありがたいと思っています。当面、配置の少ないところを補いながら、教職員と連携してしっかり取り組んでいかなければいけないことだと思っていますが、さらに栄養教諭の配置が進むように、国の支援もお願いしたいところです。

そして、この活動指針が全ての学校において活用されていくように、活用するに当たっての指導あるいは検証を文部科学省からもしていただけることが必要だと思っております。私ども栄養教諭の団体では、学校現場でしっかり取り組んでいきたいと思っているところです。それから、先ほど話されました新学習指導要領においても、さらに学校の食育は重要だと明記されておりますが、若い世代の一歩手前の学童期、青少年期における食育を充実させることは、若い世代に対する食育推進の基盤になるものだと考えております。若い世代につながるライフステージを支える私ども学校現場でもしっかり取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○服部座長 ありがとうございました。

栄養教諭は今6,000名ちょっといらっしゃるんですね。ですから、12年前にこれを取り決めたときは1万2,000名ぐらいつくろうということで始まったんでけれども、半分程度なんですよね。国のほうの予算の関係も、都道府県もあるんでしょうけれども。それから、栄養教諭以外にも、上谷先生のお話にあるように今までいろいろとご活動されて、カバーしてくださる方がいらっしゃるわけですけれども、食育インストラクターという資格みたいなものを民間で始めましたので、ああいったものにも協力してもらうような体制ができるといいなと思いますので、またひとつ考えていただければと思います。

さあ、それでは、今、皆さんからいろいろご意見いただいたんですけれども、30分ほどお時間がとれそうなので、皆様からご意見又はご質問、その他いただきたいと思います。今日こうやって各省庁からオールジャパンという形で、それぞれがカバーしてくださっているなということを非常に身近に感じるように。今までそれぞれ出ておられましたけれども、どういう取組をしているかということに関してはまだよくわからないところもあったようなんですが、今日はある程度すっきりされたので。

また後で読み返していただくとさらに内容がおわかりになると思いますけれども、とり あえずのところお時間30分ほどとりますので、ご意見等ございましたら、お名前と所属も ご一緒に言っていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、阿久澤先生。

○阿久澤専門委員 群馬県の大胡第2こども園の阿久澤と申します。

子どもの食育というのをうちも平成14年から、食育基本法ができる前から取り組んでおりました。若い世代への食育ということを考えたときに、お母さんたちの年齢はどうなんだろうと。初めのころはなかなか反応が悪かったんですね。12年前に基本法ができたとき、今25~35ぐらいのお母さんたちはどのぐらいだったのかなと考えると、中学校に入ったばかり、また、大学を卒業したころかなと思われます。

2005年から食育が始まったわけですけれども、2008年に群馬県で食育の全国大会をしました。そのときに保育所の給食担当者を集めて1つブースを出そうということでいろいろと検討したときに、食育というのはどういうふうに取り組んでいいかわからないところがほとんどだったんですね。これを機会に食育に本腰を入れて取り組んでいきましょうというのが群馬の食育の取組でした。その全国大会をしたことによってすごく効果が出たんですけれども、お母さんたちの年齢から考えていくと、中学校や小学校で食育を全く経験していないお母さんたちの年代なんだな、それなので反応が悪い。

そこで、子どもの食育はもちろんですけれども、保護者の食育をもう少し力を入れてやっていこうじゃないかということで、2~3年前から取り組んでおります。保護者の人に食育活動に参加してもらう。これは月に1回やっております。こども園といっても仕事を持っている方がほとんどなので、日中の時間を割いてというのはなかなか難しいんですけれども、数人が参加してくれ、近くの人で興味のある人はその時間だけ抜けてきて参加していただき、1回でも参加したことによって保護者の意識が随分変わってきたなというのを感じました。

母親というのは、子どもの食育だけではなく家族の食育も担っているわけなので、ここら辺のところをお母さんたちが意識を変えてくれればもっともっといい食育ができるのではないかなと思ってやっております。それともう一つは、お家で親子で考えられるような食育の宿題をお母さんたちに出しております。課題を持ち帰って家庭で考えて、いろいろな意見を出してくれたり、考えてくれたりするようになっております。

食育をしていく中で、これは予算の問題もあるのでちょっと難しいかなと思うんですけれども、保育所の給食の担当者というのは「調理員」と呼ばれていて、栄養士の資格も調理師の資格も全く要件にはないんです。何の知識がなくても雇い上げられるというのが今の保育所の調理員なんですね。ここまで食育をしていくことになり、また、アレルギー食とか離乳食とか本当に大変なんですけれども、そういうことをやっていくに当たって、栄養士の資格くらいは欲しいなと思うので、ここら辺のところも厚生労働省のほうでご検討いただければありがたいと思っております。

また、人員配置なんですけれども、50食ぐらいが1名で、大体150食ぐらいが2名、そして、200食以上になると3名の調理員ということになっていて、ここら辺も、アレルギーのことで事故が起きているというのを聞きますと、とても人数的には足らない。もう少し何か加配ができるような配慮をしてもらえたらありがたいなと思っております。もちろん食育は、給食の調理員だけじゃなくて、保育士や保育教員もかかわってやっております。せめてこれからは栄養士の資格を考えていただきたいと思います。今、外部委託も認められておりますので、難しい問題とは思いますけれども、ご検討をよろしくお願いします。発育期にある子どもの体づくりを担う保育所、子ども園の給食は大変重要ですので、よろしくお願いしたいと思っております。

ちょっと長くなりましてすみません。

○服部座長 ありがとうございました。

すみません、お1人3分程度でお願いしたいのでございますけれども、次の方、どなた かいらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。

○田村専門委員 日本歯科大学の田村と申します。質問をさせていただければと思います。 学校の食育についてすばらしい冊子を拝見させていただいて、すごくいいなと思ったん ですけれども、歯科の立場から言いますと、学校の時期というのは歯の生えかわり、口腔 機能の発達の時期でもありますので、7にも含まれてくるかと思いますが、きちんと噛ん で食べられているかというような、食べ方についての指導というのはどのあたりで考えら れているのかなということです。

また、リスク管理のほうでも、アレルギー、衛生管理もそうなんですが、窒息の問題が 毎年起きておりますので、そのあたりの棲み分けはなされているのか。この食育はその範 疇ではないのか、ほかで見ていこうと考えられているのかといったあたりをお教えいただ ければと思います。よろしくお願いします。

- ○服部座長 それでは、ご質問なので、三谷課長、お願いします。
- ○三谷課長(文部科学省) 今の歯及び口腔機能に関する食べ方指導ということですけれども、実際の現場というか学校の中では、まず教科保健といったところでの歯科に関する指導というのが入ります。それと併せて、給食を行っている場合、給食を行うときには当然その前の手洗いの段階から食べた後の片づけ、それから「歯を磨きましょう」といった形での指導が、一連のものとして実際に現場では行われております。当然、それに加えて、定期健康診断の中では歯科に関する検診も行っておりますので、その結果なども活用しながら、「もうちょっと歯を磨いて」といった指導を子供や家庭に対しても行っているということでございます。

それから、先ほどの窒息等を含めましても、担任がいたりとか、場合によっては栄養教諭とか養護教諭とか、そういった専門の先生たちが食育という形で回っていただいていたりもします。そういったところで、例えば「何回噛みましょう」とかいったことを含めて、食べ方指導を行っているところでございます。

- ○田村専門委員 ありがとうございました。
- ○服部座長 ありがとうございました。次の方どうぞ。
- ○菊地専門委員 日本フードサービス協会の菊地でございます。先ほど服部座長からございましたとおり、非常に包括的になってきたというのは、先生のおっしゃるとおりだなと私も感じております。

今日はその中でも若い世代というところに注力しての議論ということですが、先ほどからお話を聞いていて、上谷先生からの「食活ガイド」とか、かなり具体性のある内容が出てきているなと思います。しかし、具体性のある内容が出てくればくるほど、社会人になってからの20代、30代の食育の取組の弱さというのでしょうか、そこが逆にクローズアップされてきているように感じます。これは私が前から感じていることで、ここは学校のように統一的にはできない部分であり、ある程度企業の自主性もしくは個人のマインド性と

いうものにかなり依存しなければいけないので、具体性のある形での議論がなかなかできないというのが現実なのだろうと思います。

その中で、今日、経済産業省の方から健康経営というテーマで一つご紹介がありましたけれども、これは非常にいい取組だなと思います。それは単純に健康経営を進めたら表彰してあげますよとかいうものではなく、「健康経営銘柄」という切り口であることに意味があると思います。企業を経営していますと、株主というのは本当に大事なステークホルダーであり、ステークホルダーにとってもメリットのある取組でないと、会社としてもなかなか持続できない。そう考えると、株主という視点では利益とか企業価値という概念も引き続き大事なのですが、最近よく言われているESGとかSDGs、こういった言葉が資本市場の中でキーワードになってきています。従って、この食育というテーマもまさしくESGとかSDGsというものと関連付けられる一つのテーマ性のある取組だと思いますので、こういった食育をESGとかSDGsのカテゴリーの中にうまく入れていくと、企業が資本市場を利用しながら取り組んで行けるようにつながっていくのではないかなと思いました。是非そのような取組が進んでいって欲しいという意見を申し上げさせていただきます。

○服部座長 ありがとうございました。はい、どうぞ。

○武見委員 女子栄養大学の武見でございます。今の菊地委員のことから、ちょっと私も つなげた形で。

各省庁本当にたくさんの取組が行われてきている中で、資料3を見ていますと、若い世代のところの目標で、バランスのよい食事、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事というところが策定時よりも今下がってきている。ただ、今まだ28年、29年ですから、たくさんの取組が功を奏してこれから上がるのかなと思ったりもしているのですが。

一方で、今日非常におもしろいなと思ったのは、若い方たちが具体的に栄養バランスのよい食事に配慮したらどんなことが必要かという、資料6の2枚目の裏ぐらいにきているもので、これは大学生も入っているのですけれども、今の社会人になってからという、社会人も入っているようですけれども、ここを見ていくと、一番右のところの価格、食事にどのくらいお金を投資するのかということが、若い世代が栄養バランスをとっていくのに重要だというあたりが出てきています。こういうことを考えると、健康経営で企業が従業員の健康に投資するという発想とつなげていくような形で、具体的に食に関する施策を行

っている企業はどういうものがあるのか。

経済産業省の方はもう帰られてしまったのですが、私、この調査の中で食生活の改善に向けた具体的な取組がいくつあるのか、この回答がどんな状況だったのか聞きたかったんですね。事例がついていまして、その中で食生活の取組、具体的なところも若干ありますけれども、全体として食生活に取り組んでいますという形なので、例えば新入社員などの時期にどんなことが行われているのかとか、もう少し健康経営の取組とつなげる形で具体的な情報が入ってくるといいかなと思います。そういうことを社会に対して発信していくことは様々な取組につながると思います。

別に企業だけにやれということではなくて、それがわかってくれば、また違う組織、私 どものような大学とか研究機関が何をやればいいかと、どこと組んでどんなことをしてい けばいいかということも見えてくると思いますので、このあたりの情報も今後ぜひまた具 体化していただければと思います。

以上でございます。

○服部座長 ありがとうございました。はい、どうぞ。

○小松委員 日本栄養士会の小松でございます。今、健康経営の話が出ましたので、私も 少し言わせてもらいたいと思います。

健康経営に関しては日本全体でいろいろな取組が行われるようになってきました。ただ、 私自身がちょっと気になっているのは、注目されるのはどうしても大企業が中心なんです ね。たまたま私が住んでいる京都で保健所の管理栄養士さんとお話をしているときに、府 として保健所単位で企業が従業員の健康づくりのための食生活の改善を進めるために、管 内の企業の取組を推進する施策をやっておられました。

都市部から離れた地域の対象企業はほとんど中小企業ですので、実際に取り組むといってもなかなか難しいというお話が出ていました。もちろんこういった活動は大企業から始まっていったらいいとは思うのですが、末端まで届かないと浸透していかないと思いますので、そのあたりも食育推進の施策として取り組む必要性があるかなと思います。経済産業省の方については僕もそう思いましたので、お話させてもらいました。

経済産業省さんが説明されたアンケートの中に、「管理栄養士」ではなくて「栄養管理士」と書いてあったので、ひどいなと。もうちょっと正確に書いてほしいなと思いながら。 帰っちゃったのでまた後で伝えます。 それから、様々な取組を全体的に見させていただいて非常にすばらしいなと思っています。特に大学の取組で表彰等もあるのですが、表彰されている大学の多くが栄養士・管理栄養士の養成校なのです。ということは、こういう活動を通して自分たちの地域貢献といったものを、その大学の学部とか学科のメインの取組としてやっている部分が多いと思います。それはそれで非常に大事なことなのでどんどん推進する必要があると思うのですが、専門家のいない大学が圧倒的に多いわけです。むしろ、そういうところで、学食とか教養教育など、いろいろな機会を通して食育活動を広げていく必要があると思います。国が取り組む食育推進施策としてはそこに一歩出ないといけないと思いました。

- ○服部座長 ありがとうございました。はい、どうぞ。
- ○瀧本委員 国立健康・栄養研究所の瀧本です。

今回からの参加なのでちょっと的外れなご質問かもしれないんですけれども、資料3を拝見していて、目標値がかなり細かい数字だなという印象を持ちました。今回の重点課題1で、子どもの朝食欠食割合0%が目標値というのは理解できるんですけれども、⑤の15%以下とか、⑩の55%とか⑩の65%以上、55とか65の理由、どういう理由でこういった細かい数値になったのかなということが若干気になりました。第4次計画に向けて目標を設定される場合には、どうしてこの値なのかというのがわかるような根拠があったほうが、より説得力があるのではないかと思いました。

以上です。

- ○服部座長 質問ですが、よろしいですか。
- ○大隈参事官(農林水産省) ご質問いただきまして、ありがとうございます。

重点課題1の関連、「⑤朝食を欠食する若い世代の割合」の目標値が「15%以下」ということですが、これは、第3次計画を策定するまでの議論の中で、第2次の期間中の数字の推移を見まして、朝食を欠食する若い世代の割合が最も低い時に17.8%でしたので、その割合よりは低いところを目指そうという議論がありまして、15%以下となっています。

それぞれの目標につきまして、今後第4次計画を策定するに当たりましては、5年間の 数字の動きを見て、第4次計画の目標としてはどういう目標がいいかということをこの場 でご議論いただいて、設定したいと考えております。

- ○瀧本委員 ありがとうございます。
- ○服部座長 大隈参事官、ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○滝村専門委員 パパ料理研究家の滝村と申します。

私は一貫して父親の朝食や食育の推進参画を推進している者でして、今日の話の中で健康経営というところとももつながってくるかなと思うんですけれども、全体的に見ていると、母親とか教育機関を通した子ども・若者世代の食育推進というものは、いくつか事例として、プロジェクトとしてもあるように思うんですが、30代から40代ぐらいの父親をターゲットにした具体的な取組がちょっと見受けられないなと。最終的には30代、40代の男性の理解が、健康寿命を延ばしたり、子どもたちの食育を推進するんじゃないかと思っています。

ちなみに、活動している中で、お父さんが料理をすることに関して、珍しいというところからやってきているかなというような、メディアの取材とか発信にちょっと変わってきています。8月1日にNHKの「ひるまえほっと」に出させていただいたんですけれども、そのときは「料理力は仕事力」という切り口で、いかにお父さんたちに料理に協力してもらうかというような視点で行きました。

日経DUALさんのアンケートでいくと、妻が夫にやってほしい家事の第1位が料理で、お父さんの苦手な家事1位が料理ということで、料理イコール食育ではないですけれども、非常に苦手意識だったり、そこにフォーカスするということがもっともっとできるんじゃないかなと思っています。そういう意味では、全方位的に食育推進をする上で、30代、40代くらいのお父さんの食育推進の取組とかご検討していらっしゃることがあれば、ぜひ教えてほしいなと思いました。

以上です。

○服部座長 ありがとうございました。

お答え、どなたかされますでしょうか。

今の滝村さんのお話ですけれども、資料5-1の別添の5ページに「月例のパパ飯士連の集まり」というのが載っております。前から父親とか母親の世代が食育を知らないと子どもたちにも教えられないし、学校で教えても家に帰ったら元の木阿弥で、お父さんお母さんがそれを知らないことが一番問題だということをずっと言っていたわけですけれども、これに関して、年齢が40代とか50代の人たちがそういうものを受ける機会があるとおもしろいなと思うんですね。

文部科学省で2~3年前に教科書づくり、先ほど出てまいりましたけれども、私も携わ

った教科書づくりがあるんですね、小学生用ですが。これの中に、子どもたちの衛生の問題から始まってしつけの問題等、子どもたちを指導するので出てくるんですが、本当は親御さんたちが知った上で、普段の家庭教育の中にこれを入れてほしいんですね。それがなかなかうまく生きてないのが現状で、お父さんもお母さんもそれをやっている暇もないようで。昔だったら、核家族じゃなくて、おじいちゃんおばあちゃんがいるから、おじいちゃんおばあちゃんに任せれば、そういった広がりというのは見せられたんでしょうけれども、今はいらっしゃらないためにかなり状態は悪くなっている。

先日調べたんですけれども、私が子どものときは核家族というのは10%程度なんですね。 あとはおじいちゃんおばあちゃんがいる家族が90%。ところが、現在、調べてびっくりし たんですけれども、核家族が80%ですよ。もう逆転しちゃったんですね。おじいちゃんお ばあちゃんがお孫さんの面倒を見てくれるなんていうことは随分あったし、保育園に預け なくてもおばあちゃんがお孫さんの面倒を見るなんてことができましたので、そういう点 で非常に大変な時代に入ってきているなと思います。今言われたような取組を第4次計画 のほうにも生かせるように持っていきたいですよね。

- ○大隈参事官(農林水産省) すみません、一つだけよろしいでしょうか
- ○服部座長 はい、どうぞ。
- ○大隈参事官(農林水産省) 30代、40代のお父さん方が料理をすることは非常に大事だというご指摘だったかと思います。今年の6月の全国大会の中で、内閣府の男女共同参画局にブースを持っていただいたり講演会をしていただいたりいたしました。男女共同参画局では「おとう飯」と銘打って、料理も含めて父親の家事参画が大事だということで施策を進めていただいているようですので、事務局としましても連携していきたいと思っております。

以上です。

- ○服部座長 ほかにないでしょうか。はい、どうぞ。
- ○上岡専門委員 東京農業大学の上岡と申します。

今回は若い世代を中心とした食育の推進ということで議論されておりますので、ちょっとずれてしまうかもしれないんですけれども、私も大学におりまして、若い世代の学生たちの食生活がかなり乱れている、1日何も食べない、水も飲みませんという方も中にはいるんですね。それを考えますと、現代の若者世代、20代、30代の方々に対策を講じないといけないのはもっともだなと思っています。

12年前に食育基本法ができてから、当時小学校1年生の子は今19歳、小・中学生の子は今20代ということなんですけれども、現段階で、基本計画の中で重点的な課題の一つとしては、若い世代の20代、30代の世代を対象に食育を強化しなければならないということになっているということは、今後もっと根本的なところにも働きかけていく必要があるのかなと考えております。各分野の専門家の方々がいろいろなセミナーとかで取組をたくさんされていますけれども、無関心層にどう働きかけていくかというのはすごく重要なことではないかなと思うんですね。

そういう意味では、今日も文部科学省さんのほうからご報告がありましたけれども、学校給食の充実というのは本当に期待したいところでございます。私立小学校も含めますと、98%が給食を実施している、中学校でも83%ということを考えると、幅広くどういう家庭のお子さんに対しても食の教育をすることができるということがあるのかなと、広く平等に支援できることではないかなと思っています。

全国のデータではないんですけれども、沖縄県も貧困家庭ということで重要な問題があると思うんですが、貧困層と非貧困層の地域行事に参加するかどうかというデータを県が調べたところ、非貧困層の家庭は地域行事には参加してない割合が高いということがありまして、意識が高いとか金銭的に余裕があるとか、そういうことがないと地域の行事とかセミナーにも参加できないのではないかなと思いました。次回また議論があると思うんですけれども、学校給食は多様な暮らしへの支援と、1食でもきちんとした食事が食べられるということもありますし、義務教育を卒業した後、その子たちがきちんとした食事をどうつくり、どう食べていくかというところの力をつけてあげることも支援になるのかなと考えております。

もちろん、農業分野としては地場産のもの30%以上、国産のもの8割という目標があるんですけれども、何をどう給食の食材として選択するか、それを子どもたちにどう伝えていくかいうことを考えると、地域のものとか、おのずと国産のものを選んでいくような形になるのではないかなと思っております。しかしながら、学校の栄養士の先生も相談窓口がなかったりということが漏れ聞こえてくることもございますので、学校教育だけに任せるということではなくて、我々もそうですし、いろいろな人たちが連携して、学校給食を充実できたらいいのではないかなと思っておりますし、また4次計画に向けてもそういったところを重点的にやっていただけるとありがたいなと思います。

すみません、最後に、先日食農審議会に出させていただいたんですけれども、農産物の

国内需要はなかなかない中では攻めの農政をやっていくということになっております。もちろん農業はビジネスですので、そういうことも重要なんですけれども、消費者の理解が得られればもっと国内需要も増えるというふうに期待されますので、ほかの先生方の、栄養教諭の数とかいった課題もあるかと思いますけれども、ぜひ検討していただきたいなと思います。

すみません、長くなりまして。以上です。

- ○服部座長 ありがとうございました。ご意見として伺っておきます。 ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。
- ○小島委員 毎日新聞の小島といいます。

各省庁のやっていらっしゃる広報の活動を見ていたら、それぞれすばらしいですよね。 だから、これがうまくいけば非常にいいなと思っているんです。ただ、ニュースになって、 それが波及効果を持つという効果を考えたときに、農林水産省の人が一括して広報してい るのか、それとも文部科学省、農林水産省それぞれの所管の方で広報活動をやっているのか、そのあたりを知りたいです。

私個人の見方なんですけれども、例えば消費者庁だったら、消費者庁の長官が長官会見で食育の先進的な話をしてもらうとか、あと、食品安全委員会でも、生活系の記者たちが勉強会をやっているので、農林水産省の担当者がそういうところに出て行って話をするとか、いろいろな機会があるので、是非、もっと積極的に動いてほしいです。これまでの話を聞くと、良いニュースになる話がいっぱいあるので、農林水産省が中心となって、広報を統括するように上手にやっていただきたいなと思います。もし広報のことで何かあったら、個人的にも相談していただければありがたいです。

どちらにしろ、一括してやっているのか、それぞれ別にやっているかだけちょっと教えていただけますか。

- ○岩本審議官(農林水産省) 一括してやっておりません。連携をとって参りたいと思います。どうぞまたよろしくお願いいたします。
- ○服部座長では、もうひと方。では、このおふた方で。はい、どうぞ。
- ○富澤専門委員 全国学校食育研究会、富澤でございます。いつもありがとうございます。 感想とお願いについてお話させていただきます。

実は来年度本会は50周年を迎えることになりました。細々ではありますけれども、50年前から、学校では給食指導、そして食育指導に力を入れてきました。にもかかわらず、若

者たちが社会人になると、ここにも「残業をやめて、早起きする」とか出ていますけれども、仕事に夢中になってしまうのが現状です。そんなときに「健康経営」という視点は大変素晴らしいと思います。「健康経営」に力を入れる企業が増えていく、そんな世の中になっていけば、どうしても健康に気をつけていかなければいけない状況になります。小学校、中学校、また高校で学んできた食育がそこで生かされる、そんな時代が来てほしいと願っております。

以上です。

- ○服部座長では、どうぞ。
- ○北川委員 日本PTA全国協議会の北川でございます。いつもありがとうございます。 非常にすばらしい取組をしており、また推進もしていると思っております。皆様のご意 見にもあったとおり、広報に少し問題ありかなと思っております。

前回の重点課題で私は23番の食育推進事業計画のPRというところを挙げさせていただきました。我々は小中学生の父母でありまして、まさに若い世代をもつ、20代、30代、40代、50代のお父さんお母さんであります。果たして会員の末端にまでこのすばらしい12年間の取組が浸透しているか。先ほど服部先生が出されました家庭教育の冊子、実は私は存じ上げなかったのですけれども、そういうものが浸透しているのかなと率直に疑問に思いました。

そんな中で、今日お聞きしたところによると、マスコミもそうですし、いろいろなセミナー、表彰等を各省庁で取り組んでいただいていて安心もしましたが、今、小島委員もおっしゃいましたけれども、広報を一括してやっていくべきではないのか、4次計画に向けて、5次計画に向けてルールづくりというのが必要ではないかなと思いました。

以上でございます。

- ○服部座長 ありがとうございます。 では、最後に。
- ○廣野専門委員 廣野と申します。

先ほどからたくさん意見が出ている健康経営の話なんですけれども、発想が今までと違った発想だと思います。企業側が食育に取り組むということで、社員にとっても、会社にとっても非常にいいことだなと思いますし、20代、30代ということになると直接的に一緒に考えることができるんじゃないかなと思います。これは経済産業省の上場企業対象のお話なんですけれども、農林水産省、厚生労働省も一緒にやれるような仕組みを作っていた

だけたら、中小企業、小企業も取り組みが出来るのではないかと思っておりますので、よ ろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○服部座長 ありがとうございました。

最後に武見先生、途中でいろいろとつくられるのにご協力いただいて、いろいろな資料 も用意されたので、総括して何か意見があれば出してください。

- ○武見委員 今日のことについてですか。
- ○服部座長 何でもいいですよ。
- ○武見委員 本日の会議に向けて、途中でいくつか意見を申し上げました。今回それをかなり取り入れていただいたと思います。具体的には、各省庁の取組が、特に新しい取組としてどの辺が強化されたのかということを示していただけるといいのではないかということでお願いしたあたりも出てきたと思います。とは言え、本当にたくさん行っているのになかなか変わっていかないところがある、これは何故だろうと。今後、次の計画に向かってもう少しそこを深く検討していく必要があるのかなと。

そういう意味では、まずオーバービューできるような形で、各目標ごとに、重点課題ごとに施策、それから、各団体等が行っていらっしゃる取組を整理してみる。例えば、食生活協会の取組も先ほどご紹介ありまして、組織としてかなり大規模に動いている様子がわかって、そういうのは大事だなと思いながら聞かせていただきました。そういうのをしながら、一方でここに挙がってこない取組もあるでしょうし、これだけやっているのになかなか動いていかないのはなぜかと。そういうことを少し議論することが必要かなと思いました。

○服部座長 ありがとうございました。 それでは、審議官に。

○岩本審議官(農林水産省) 今日はいろいろとご意見ありがとうございました。

今日は若い世代を中心とした食育の推進という課題についてレビューをしていただいたんですけれども、材料とかデータといったものがかなり増えてきておりますし、ご意見も度々いただいておりますので、武見先生が最後におっしゃったことを考える機会はまた設けるとしまして、今までいただいたご意見等につきまして、何らかの形でまとめということを私どもでさせていただきたいと思います。

その上で、最初にありましたように、第4次計画策定に向けて、それを反映していく基

礎にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○服部座長 どうもありがとうございました。

今回の委員会ですけれども、時間になってしまいましたので、事務局のほうで連絡事項 等もおありだそうですので、お回ししたいと思います。

大隅参事官、お願いいたします。

○大隈参事官(農林水産省) 委員会の次回の開催でございますが、改めましてご連絡を させていただきます。

また、前回ご説明させていただきましたとおり、評価専門委員会の議事録につきましては、委員の皆様にお諮りした上で、農林水産省ホームページにおいて公表することとしておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○服部座長 それでは、以上をもちまして、第6期・第3回食育推進評価専門委員会を閉会させていただきます。本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

午後3時21分 閉会